

2. 共有林と学校の村——岡山県阿哲郡大佐町  
大井野の場合——

岡山大学 米 村 昭 二

本報告では、岡山市の北西七四キロ、標高六〇〇メートルから七〇〇メートルの地点にあり、最寒冷地帯に入る僻地山村の大井野を対象に、まず伝統的な生活枠組とはなにかを、共有林野の歴史を辿ることによって明らかにし、大井野が牧野共同体であったことを実

証することにした。大井野の歴史と生活は、一、九一〇町（牧野八五〇町、採草地一、〇〇〇町、かや山五〇町、学校林一〇町）にも達する厩大な共有林野とともに繰り広げられてきたからである。この共有林野は、かつてはタタラ生産、明治以降は放牧地として大きく機能し、昭和一二年には、牛馬五〇四頭という最多放牧数を数え、同一一年の牧野組合経営成績は、「本組合員ノ経営状態ハ良好ニシテ他町村ヨリ借入金殆ンドナク、畜産収入、山林収入等ニヨリ生活状態富裕ナリ」と記すに至っていた。大井野にとって牧野、山林の経済的恩恵は大きく、「秋一本」の山村とは段違いであったのである。

また、大井野には、一戸当り平均一五戸の親類関係戸があり、それに、一三歳の一二月に「親方ドリ」をするカナ親カナ子の関係も網の目のように張りめぐらされ、この関係がないのは、わずか三戸（五七戸中）にすぎなかった。しかも、カナ親であり、同時にカナ子でもあるものが七九名もいて、この関係は相互補完的で、かなりフラットであった。そうした意味において、大井野は、さながら一個の親族共同体であった。

さらに、大井野には、伝統的集団として、氏子や檀徒集団があり、機能集団として、PTA、教育振興会、消防団、老人クラブ、婦人会などがある。氏神は二社あるが、いずれも大井野を氏子としており、祭日も同じである。寺院も一村一寺院であり、大井野だけが檀徒である。寺院に共有林五〇町歩を寄付したのもそのためである。学校の場合も同様である。学校には、PTAのほかに、教育振興会

があり、全戸加入で、年間二〇〇円から三〇〇円の会費を納入して教育振興にあてている。村ぐるみの超PTA組織であった訳である。なかでも、合同運動会は、大井野一番の年中行事であり、リクリエーション、スポーツの最たるものがあつた。学芸会も同様である。また、学校では、各種の文化・教養講座が開かれており、集会の場所でもあつた。学校は、本来の教育的機能のほかに、社交や文化、スポーツ、リクリエーションセンターとしても機能していた訳である。この点、大井野は、氏神や寺院、学校の制度体が集中し、社会集団が重層する累積共同体であつた。つまり、大井野は、牧野共同体であることに加えて、親族共同体であり、累積共同体でもあつた訳である。

しかし、この大井野にも、高度経済成長の嵐は、仮借なく吹きまくり、昭和三五年から四五年の間に八四人（二一・八％）が他出し、専業農家も皆無となり、出稼ぎが昭和四八年には三五人を数えるに至っている。もともと、この人口過疎は、大佐町（三〇・二％）に比べると少なく、挙家離村も、昭和一五年に居付いた一戸が出ただけで皆無に近い。

ところで、この人口過疎は、中学校児童数の減少を結果し、昭和四七年の分校統合問題にまで発展した。しかしこの中学校分校の統合に對して、住民は八ヶ月にわたる粘り強い反対運動を展開し、最後の手段である同盟休校にまで訴えて阻止することに成功した。ところが、その反面、大井野の物質的基盤であつた共有林は、昭和四六年から四八年にかけて処分され、七五年の長い歴史を持つ牧野組

合も解散の憂き目をみることになった。共有林解体の危機は、過去二回あったが、いずれも住民の結束によつてもかく切り抜けることができた。しかし、役牛から肥育牛への切換えに伴う放放慣行の消滅や和牛生産の衰退が牧野組合の存在理由を失わせるとともに、植林のため年間一五日以上も出役しなくてはならないことが、共有林の管理運営をむづかしくした。こうして高度経済成長の影響はついに勝てず、共有林が処分されることになったのである。したがって、学校統合が阻止されたのに対して共有林野は、どうして処分されたかを追求することによつて、伝統的な生活枠組の変化を究明し、もしできたら生活の破壊とはなにかについて言及することにした。なお、大佐町大井野については「放牧の村（上）・（下）」として『書齋の窓』（二四二・二四三号）に述べているので参照して頂ければ幸いである。